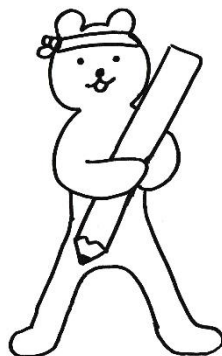


# 青少年サポーター の手引き

岐阜市立中央図書館  
発行：平成27年7月  
改訂：令和 2年4月



## 1. 登録できる方

登録時小学生以上 18 歳以下の方が登録できますが、小学生（11 歳以下）の方は 保護者の同意が必要です。

## 2. 登録方法

登録票に必要事項を記入して提出して下さい。

（登録票は中央図書館 児童レファレンスカウンターでお渡しする他、HPからダウンロードできます。）

小学生は保護者の承諾書も提出してください。

## 3. 活動内容

★書架整理 返却された本を元の場所に戻したり、本棚の整理整頓せいとんをします。

★書架ディスプレイ 好きな本のPOPやイラストを描いたり、掲示板などの飾りつけなどをします。

他にやってみたいことがあれば職員に提案してください。

こちらからお伝えしたいことがあれば、岐阜市立図書館HPのYAページやお便りなどでお知らせします。

## 4. 事前研修について

活動するためには、事前の研修を受けることが必要となります。活動手順や、約束について説明します。また、本の並べ方、ディスプレイを作る時に必要な著作権についてもお話しします。

## 5. 活動について

好きな日、好きな時間に活動してもらうことができます。ただし活動の内容によっては、活動日や活動時間、人数に制限がある場合もあります。学校やお家の帰宅時間ルールに沿って無理なく活動して下さい。

### ★活動する前

「青少年サポーターの活動に来ました」と職員に声をかけてください。  
活動記録簿に必要事項を記入し、名札を着用してください。  
活動記録簿と名札はメディアコスモス2階にある児童レファレンス  
カウンターにあります。(場所などは研修の時にお伝えします)

### ★活動中

図書館スタッフの一員として、利用者の方々から見られていることを意識し、責任を持って取り組んでください。分からないことはいつでも職員に聞いてください。

### ★活動が終わったら

活動を終えることを職員に伝えてください。  
活動記録簿に活動内容と終了時間を記入し、名札を返却してください。

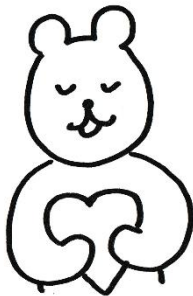
## 6. CVSについて

岐阜市教育委員会の社会・青少年教育課が管理している地域ボランティア制度のことです。図書館でCVSの申込はできません。社会・青少年教育課へ問い合わせてください。青少年サポーターはCVSの対象になっています。4時間活動するごとにCVSスタンプを1つ押します。職員に声をかけてください。

**スタンプのまとめ押し、年度をまたいで押すことは基本しませんのでご注意ください。**

## 7. 任期の終了

毎年度末(3月31日)で、青少年サポーターの登録の期限が切れま  
す。引き続き活動したい場合は、翌年度(4月以降)再度登録票を提出してください。



【お問い合わせ先】

岐阜市立中央図書館

児童図書係 YA担当

電話：058-262-2924

メール：[jido-chuo@gifu-lib.jp](mailto:jido-chuo@gifu-lib.jp)